

ウガンダ保健医療×ビジネス・スタディツアー
募集要項

2024年7月（9月更新）

独立行政法人国際協力機構

ウガンダ事務所

1. 背景

JICAウガンダ事務所では、ウガンダの課題解決に繋がる日本企業の投資・進出促進も行っており、過去2年、日本企業向けのビジネススタディツアーを実施してきました。今年度は、「保健医療」に関心のある日本企業の皆様向けに、ウガンダの保健医療の現状と課題及びビジネスの将来性について見聞を深めることを目的としたスタディツアーを開催します。

日本企業によるアフリカ進出は、ここ数年で活発化し、500以上の日本企業がアフリカに進出しています。新型コロナウイルス感染症の収束を経て、「市場の将来性」や「市場規模」などの大きな増加が見込まれるアフリカ地域が有望市場として期待される傾向は今後も続く予想されます。一方、アフリカ東部に位置するウガンダの社会課題やビジネス上のポテンシャルについてあまり知られていません。

昨今ウガンダの人口成長率は3.0と世界で10番目に高く、直近10年間で人口は1,000万人以上増加しています。急激な人口増加が起きているウガンダでは、すべての国民の健康を守るために、強靱な保健システムの確立が喫緊の課題となっています。特にユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けて、すべての人々に基礎的な医療サービスが行き届き、かつ質の高い医療サービスを確保していくことが極めて重要となっています。

しかし、医療サービスの提供を支える国の財源は極めて限られており、保健医療支出の4分の3は、援助機関等からの資金および個人の自己負担が占めています。特に、原則無料で医療サービスを提供している公立医療機関においては、慢性的に医療従事者および医薬品が不足しており、適切なサービスの提供が困難となっています。そこで、民間セクターの資源と知識を活用した医療システムの強化及びサービスの補完が注目されるようになってきました。

近年ウガンダでは民間セクターのヘルスケア市場への投資及び新規参加が相次いでいます。特にヘルステックを活用したスタートアップの活躍が著しく、JICAが2021年にアフリカ地域で実施したビジネスコンテスト「NINJA Business Plan Competition in response to COVID 19¹」では、携帯型超音波診断装置を活用した妊産婦診療サービスの提供を提案したウガンダのスタートアップ「Mobile Scan Solutions (M-SCAN)」が優秀企業として選ばれました。この他にも、プライマリヘルスケアやヘルスファイナンス、遠隔医療等の保健医療分野にてポテンシャルの高い企業が数多く存在します。

日本には、途上国の社会課題解決に資する技術・サービスを有する企業が数多く存在し、そのような日本企業がウガンダにビジネス展開することで、現地の医療システム・ヘルスケアサービスに様々な変化をもたらすことが期待されています。

急速に拡大するウガンダのヘルスケア市場は、現場が直面する社会課題を解決するだけでなく、将来的に大規模なビジネスマーケットとなりうる可能性を秘めています本スタディツアーをきっかけとして、日本企業が持つ優れた技術、製品、サービス、知見が、ウガンダが直面する保健医療課題の解決につながればと思います。ぜひ積極的なご応募検討をよろしくお願いいたします。

¹ https://www.jica.go.jp/information/topics/2021/20210409_01.html

2. スタディツアーで対象とするビジネス領域

保健医療・衛生分野全般。特に以下のような領域でビジネスを行う企業を想定しています。

- (1) 保健システムの強化・サービス（予防・診断・治療・リハビリなど）の向上に資する技術・製品・サービス
- (2) 保健DX（デジタルトランスフォーメーション）に貢献する技術・製品・サービス
- (3) JICAプロジェクト²の連携可能性がある技術・製品・サービス

3. 実施概要

- (1) 参加者：5名程度（1社1名）

※定員に達しなかった場合、中止の可能性もございますので、ご了承ください。

- (2) 日程：2024年12月1日(日)～7日(土)（予定）

- (3) 想定ツアー（視察・見学）内容

- ① 現地医療機関（公立・私立、様々なサービスレベルの医療機関）の視察
- ② 現地で操業する日本企業・海外企業への訪問、意見交換
- ③ 現地民間企業（保健医療・衛生分野スタートアップ等）の視察・ネットワーキング
- ④ 現地政府（保健省、投資庁他）、ドナー等との意見交換・製品サービス説明機会
- ⑤ JICA事業（技プロ、協力隊等）サイト訪問、JICA専門家との意見交換

- (4) モデルスケジュール

| 日 | 行程 |
|----------|--|
| 12月1日(日) | ・移動（日本等⇒カンパラ市内）※ウガンダ現地集合 |
| 12月2日(月) | ・JICA ウガンダ事務所とのミーティング ・ウガンダ国保健省への訪問、保健医療ビジネスに関する情報交換 ・三次医療機関：ムラゴ国立病院の視察・意見交換 |
| 12月3日(火) | ・現地保健スタートアップ企業への訪問・意見交換 ・在ウガンダ日系企業（保健分野）の視察・意見交換 |
| 12月4日(水) | ・二次医療機関：地域中核病院の視察・意見交換 ・私立病院の視察・意見交換 ・在ウガンダ日系企業との意見交換 |
| 12月5日(木) | ・スタートアップインキュベーション施設の視察、スタートアップとのピッチ ・現地保健医療関係スタートアップ企業への訪問・意見交換 |
| 12月6日(金) | ・オプションツアー（例：一次医療機関や専門医療機関の視察） ・ネットワーキングイベント |

² 現在実施中の案件（保健医療分野）

- ・[5S-CQI-TQM を通じた患者安全構築プロジェクト | ODA 見える化サイト \(jica.go.jp\)](#)
- ・[北部ウガンダ地域中核病院改善計画 | ODA 見える化サイト \(jica.go.jp\)](#)

※具体的な訪問先は参加者が確定してから、ご希望を踏まえ調整します。また、当地の事情により変更する可能性があることをご了承ください。

4. 参加費用

(1) JICA が負担する費用

以下の費用に関しては、JICAが手配・精算いたします。

- 現地での宿泊費：JICA指定の宿泊施設のみ
- ウガンダ国内の移動にかかる経費：ツアーに関する移動のみ
- ツアー内で実施する各種イベント参加費用

(2) 参加者にご負担いただく費用

上記4.(1) 以外の費用、以下は主要な例。手配も参加者ご自身でお願いしております。

- 航空賃：ツアー開始に間に合うように、現地（ウガンダ・エンテベ）までの往復航空券をご自身で手配頂きます。
- 査証取得経費：ウガンダ入国のための査証取得の方法については、ご参加が確定された方に別途ご連絡致します。ご自身でオンライン手続きにてご取得頂きます。
- 会議等に必要となる日本国内移動に係る費用：事前の説明会はオンライン開催予定。ツアー後の報告会は対面実施を想定。
- 居住地⇄出発到着地（日本国内の空港等）の日本国内移動に係る費用
- 旅券申請及び査証申請に必要な書類等（戸籍抄本、写真等）の取得経費
- 海外旅行保険の加入経費
- 必要な予防接種（黄熱病等）にかかる費用
- 現地での食費等

5. ご応募いただける企業・参加者

- (1) 日本の企業等（本邦登記法人）であること
- (2) 2. の領域において、ウガンダを対象としたビジネスを検討していること、もしくは関心があること（別の法人へのコンサルテーションを主目的としたコンサルタント等、ウガンダでの自らのビジネスを目的としない企業は対象外）
- (3) 帰国後、JICA や業界団体、地元経済団体が開催する国内セミナー等において、本ツアー参加によって得られた内容や知見、気づき等について情報発信できること
- (4) 事前打ち合わせ及び現地視察の全行程に参加可能であること
- (5) ウガンダ国の事情（治安情勢、道路・交通状況や保健・衛生環境等）を勘案した上で、全行程に参加可能な健康状態であること
- (6) 日常会話レベル以上の英語力を推奨（日本人事務所員、又は現地在住日本人等がアテ

ンドし、必要に応じて通訳を行う)

- (7) プログラム参加の意欲・熱意・協調性があること、また、JICAの規定する安全対策措置（夜間徒歩移動禁止等）に沿って行動すること
- (8) 黄熱病の予防接種証明書（イエローカード）を取得済みであることを推奨（入国に必要なため、未取得の場合はスタディツアー参加確定後、速やかに取得すること）
- (9) ツアー参加に際して海外旅行保険に加入すること（希望者にはJICA国際協力共済会」の海外旅行保険を紹介。）
- (10) 4. の趣旨をご理解の上で、費用の負担、渡航に係る準備をご自身で手配頂けること

6. 応募および実施までの流れ

(1) 応募方法

JICAホームページの[参加申請フォーム](#) (Microsoft Forms)より必要事項をご記入ください。

応募期限：2024年10月3日(木) 18時（日本時間）まで

※1社から1名の応募とさせていただきます。

※Microsoft Forms の送信をもって、応募完了と致します。

(2) 選考方法

応募完了後、5.の条件に満たしているか否かの確認、また応募が定員枠を超えた場合には、JICA側にて選考を実施させていただきます。予めご了承くださいませようお願い致します。選考結果は2024年10月上旬を目途にご応募いただいた方にお知らせいたします。選考は主に下記の内容を基に行います。

- ① 会社概要
- ② 海外での事業実績
- ③ アフリカで想定しているビジネスの内容
(特にJICA中小企業・SDGs ビジネス支援事業への応募を検討しているビジネス)
- ④ スタディツアーに期待すること（希望する視察・訪問先、得たい情報など）
- ⑤ スタディツアー参加者情報

(3) スケジュール

2024年10月3日(木) スタディツアー応募締め切り

2024年10月上旬 参加企業発表

<以下、選考により参加が決まった方のみ>

2024年10月中旬 スタディツアーに向けた手続き及び事前説明会（オンライン）の実施等

2024年12月1日(日)～7日(土)（予定） スタディツアー実施

7. 新型コロナウイルスにかかる出入国時の措置

以下をご理解の上、ご参加ください（2024年6月現在の情報）。但し、ツアー実施時に状況が変更になる場合があります。

(1) ウガンダ入国・出国時³

-ウガンダに入国しようとする旅行者に対する、COVID-19に関する全ての入国条件は解除されました（ワクチン接種証明書、PCR検査陰性証明書ともに不要）。

-ウガンダから出国しようとする旅行者に対する、COVID-19に関する全ての出国条件は解除されました（ワクチン接種証明書、PCR検査陰性証明書ともに不要）。

(2) 日本入国時⁴

-海外より日本に入国する場合には、有効なワクチン証明書又は出国前検査証明書の提示は不要となりました。

8. 問い合わせ先

JICA ウガンダ事務所 (ug_oso_rep@jica.go.jp)

9. その他

(1) ツアーキャンセルや延期の扱い

現地の治安や感染症（エボラウイルス病など）の状況によっては、やむを得ずツアーを中止・延期する場合があります。外的要因によるフライトの変更キャンセル料等、準備のためにご負担いただいた費用はJICAでは負担しかねますのであらかじめご承知おきください。

(2) 本スタディツアーの位置づけについて

本スタディツアーは、上述のとおり中小企業・SDGsビジネス支援事業への応募促進等を目的の一つとしたものですが、本スタディツアーへの参加自体が同支援事業の応募審査にあたっての加点要素となることはありません。

(3) 参加者の不正行為防止について

参加者は機構関係者として、独立行政法人国際協力機構役職員倫理規程（平成16年規程（人）第28号）に基づく「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」、「JICA不正腐敗防止ガイダンス」の遵守をお願いします。また、不正競争防止法では、OECD（経済協力開発機構）の「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」を国内的に実施するために、外国公務員贈賄に係る罰則を定めています。このため、参加者は特に以下の点に留意願います。

① 外国公務員等に対して参加者による高額の物品や過大な金銭の提供或いは著しく華美な接待等が行われないこと。

② 本調査の実施における開発途上国政府関係者への対応に際しては、不正競争防止法第18条（外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止）に抵触しないよう留意すること。

(4) 個人情報の扱いについて

① 応募情報に含まれる個人情報等は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関す

³ [新型コロナウイルス感染症関連情報 | 在ウガンダ日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

⁴ [水際対策 | 厚生労働省 | 日本政府 \(mhlw.go.jp\)](#)

る法律（平成15 年法律第59 号）」に従い、適切に管理し、取り扱います。

② 応募情報に含まれる個人情報等は、本スタディツアーの審査、派遣決定後の宿泊手配などに、JICAが本スタディツアーを運営する以外の目的では一切使用いたしません。

③取得した個人情報等は、不正アクセス、紛失、漏洩等がないように管理し、ご本人の同意がある場合、本スタディツアー運営のためにJICAが業務を委託する業者に対して開示する場合、法令に基づき開示することが必要である場合を除き、第三者へは開示致しません。

(5) 申込不可の条件

以下リンク先の中小企業・SDGsビジネス支援事業「[ニーズ確認調査／ビジネス化実証事業](#)」 応募・実施条件等及び募集要項に係る同意書 の10. に定義する反社会的勢力に合致しない企業・団体であることを本ツアーへの参加条件とする。応募のための参加フォームの提出をもって、「反社会的勢力に合致しない企業・団体であること」を誓約したものとします。 なお、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、参加フォームの提出等を無効とします。